

(別記)

令和4年度丸森町水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は宮城県の最南端に位置し、300m内外の山が連なる阿武隈山地の一部に盆地を形成しており、阿武隈山地とその支流河川流域地帯のみ平坦地であり、町域の70%余が山林となっている。耕地面積は2,320haで、このうち水田面積が1,240haと全耕地面積の約53%を占めている。

本町の農業は、水稻、畜産、園芸を中心とした複合経営が展開されており、一戸当たりの耕作面積が小さく、兼業農家が大多数を占めているが、近年では平坦部を中心に水稻、畜産の主業化が進み大規模な経営体が育成されつつある。また、環境保全型農業への取組意識が高く、有機栽培や減農薬減化学肥料栽培が早くから行われ、環境への負荷低減、安全安心な農産物生産の取組みなど特色ある農業が行われている。

しかし、水稻においては、米消費量の減退や産地間競争の激化による米価の下落が農家経営を圧迫し、生産意欲の低下につながっている。また、農業者の高齢化が進んでおり、基幹的農業従事者819人のうち65歳以上が582人で約71.0%を占めるなど、将来的な担い手不足も課題となっている。特に山間部を中心に、その傾向は顕著で、農家戸数の減少や鳥獣被害の拡大も加わり、耕作放棄地の増加も深刻である。

一方、酪農や繁殖牛をはじめとする畜産は、県内でも主産地となっている。自給飼料の需要の高まりから、転作田における飼料作物作付けの必要性は高いが、畜産農家の高齢化等により作付け面積は伸び悩んでいる。

また、令和元年東日本台風により、水田や農道・用水路等にも甚大な被害が発生し、その復旧には相当の時間を要することが考えられるため、被災の状況や復旧に応じた作物の作付を推進し、被災農家の営農意欲を維持するとともに復興を機に集落営農組織化などの取組を支援することが重要である。

以上を踏まえ、足腰の強い丸森町の水田農業を確立するためには、水田をフルに活用し、主食用米はもとより、米対応の転作作物である飼料用米、WCS用稲などの作付け拡大を図るとともに、耕畜連携の推進による飼料作物の増産、露地野菜を中心とした振興特産作物や施設園芸を推進する。

併せて、担い手への農地集積・集約化を促し、生産性を大幅に向上させるとともに、集落営農の組織化などによる安定した地域農業の経営体を確保し、農業生産構造の改革を図らなければならない。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

丸森町農業振興ビジョンにある露地野菜を中心とした振興特産作物の作付け拡大を図るとともに施設園芸の取組を支援し、園芸作物の産地化を推進し、収益性の高い農業を目指す。

特に「ブロッコリー、キク（花き）、えごま、イチゴ」は、中山間地域等の条件不利地域での作物として有用であるため作付け拡大を推進する。

被災水田においては、令和4年度末の復旧工事後に集落営農の組織化、法人化にむけた取組を進めている地域もある。復旧後の水稻作付のほか、高収益作物作付の取組を支援し、収益性の高い農業への転換を強力に推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

令和3年度の取組み状況を検証した結果、町内の水田面積1,621haのうち、約143haが飼料作物、約43haが野菜・果樹の畑作物が作付されている。特に飼料作物、野菜・果樹については、排水対策が必要であることから、水稻作付が困難である。こうした水稻を組み入れない作付け体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産している水田を点検し、ブロックローテーション体系の構築を検討できないか生産者へ聞き取りを行い、その結果を踏まえ、畑地化支援を含めた水田の有効利用について今後検討をしていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

市場評価の高い品種の作付や高品質・良食味・安全で安心な丸森産米を生産し、ブランド化を図りながら、売れる米づくりを推進し、米の需要に応じた生産を図る。
また、担い手への農地集積や直播栽培等の拡大により低コスト稲作を推進する。

(2) 備蓄米

主食用米に替わる作物として、安定的に生産が可能なことから、配分枠を最大限に活用して継続的な作付けを推進する。

(3) 非主食用米

主食用米の需要は、将来的に減少が見込まれることから、主食用米に替わる水田フル活用作物として、農業者が取り組みやすい米対応の転作作物である飼料用米、WCS用稲、加工用米等の生産維持、拡大を図る。

ア 飼料用米

産地交付金を活用した団地化や直播栽培等による低コスト化、多収品種の導入を図りながら、飼料用米の作付け拡大を推進する。

また、JA系統との連携や地元畜産農家での利用を促し、安定的な需要の確保に努める。

イ 米粉用米

地元実需者の需要が一定の水準に達していることから、当面作付け面積を維持しながら、新たな需要の確保に努める。

ウ 新市場開拓用米

大規模農家や集落営農組織を中心に検討されているため、取組への支援を強化する。

エ WCS用稲

地元畜産農家の需要に見合う生産量や品質が確保されていないため、団地化等による作付け面積の拡大と栽培技術の徹底による品質向上対策を図り、安定的に供給できる体制を構築する。

オ 加工用米

JA系統との連携で需要に応じ、安定的な生産量を確保しながら担い手が行う取組への支援を強化する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦は作付面積を維持し、大豆においては、産地交付金を活用し団地化や機械化による作業の効率化によって、作付面積を拡大させるとともに、排水対策を徹底し収量・品質向上対策を図る。

一方、飼料作物においては、畜産農家へ高品質な飼料を供給するため、団地化を図

るとともに、輸入飼料価格の高騰などで自給粗飼料の増産が求められていることから、産地交付金を活用して一層の団地化を推進し、耕畜連携を強化して作付面積の拡大を図る。

(5) そば、なたね

そばにおいては、中山間地域等の条件不利地域での作付けを拡大するとともに、実需者との結びつきを強める取組を支援する。また、作付面積を拡大させるために圃場の大区画化と産地交付金を活用した団地化支援を行う。

(6) 地力増進作物

本町の高収益作物等の栽培については、慣行栽培で実施されており、緑肥は連作障害の回避や窒素固定による減化学肥料栽培につながる事から、生産者に制度の周知を図る。地力増進作物として、クローバー、レンゲ、ヘアリーベッチ、クロタラリア、セスバニア、エンバク、ソルガム、イタリアンライグラス、テフグラス、ライムギ、大麦、小麦、ヒマワリ、カラシナ、マリーゴールド、ソバを作付けし土壤改良した後、次期作付で振興特産作物に定める作物を作付けする取組について支援する。

(7) 高収益作物

丸森町農業振興ビジョンにある露地野菜を中心とした振興特産作物の作付け拡大を図るとともに施設園芸の取組を支援することで、園芸作物の産地化を推進し、収益性の高い農業を目指す。

特に「ブロッコリー、キク（花き）、えごま、イチゴ」は、中山間地域等の条件不利地域での作物として有用であるため作付け拡大を推進する。

被災水田においては、災害復旧工事の進捗状況や被害状況等を鑑みながら、収益性の高い作物の作付を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

| 作物等 | 前年度作付面積等 | | 当年度の作付予定面積等 | | 令和5年度の作付目標面積等 | |
|-------------|----------|-----------|-------------|-----------|---------------|-----------|
| | | うち 二毛作 | | うち 二毛作 | | うち 二毛作 |
| 主食用米 | 774 | | 772 | | 845 | |
| 備蓄米 | 0 | | 0 | | 0 | |
| 飼料用米 | 84 | | 82 | | 85 | |
| 米粉用米 | 3.7 | | 3.7 | | 3.7 | |
| 新市場開拓用米 | 0 | | 1 | | 1 | |
| WCS用稲 | 6 | | 6 | | 8 | |
| 加工用米 | 1 | | 1 | | 1 | |
| 麦 | 1 | | 1 | | 1 | |
| 大豆 | 9 | | 12 | | 14 | |
| 飼料作物 | 163 | | 155 | | 170 | |
| ・子実用とうもろこし | 0 | | 0 | | 0 | |
| そば | 5.6 | | 6 | | 6.2 | |
| なたね | 0 | | 0.2 | | 0.2 | |
| 地力増進作物 | 0 | | 0.5 | | 1 | |
| 高収益作物 | 37.6 | 0.9 | 43.6 | 2.4 | 48.6 | 2.8 |
| ・野菜 | 22.9 | 0.9 | 27.1 | 2.4 | 28.8 | 2.8 |
| 振興特産作物の計 | 21 | | 21.8 | | 23.1 | |
| ブロッコリー | 7.9 | | 7.5 | | 8 | |
| イチゴ | 1.4 | | 1.5 | | 1.6 | |
| その他 | 11.7 | | 12.8 | | 13.5 | |
| 振興特産作物以外の野菜 | 1.9 | 0.9 | 5.3 | 2.4 | 5.7 | 2.8 |
| ・花き・花木 | 4 | | 4 | | 5 | |
| キク(花卉) | 2.4 | | 2.7 | | 3 | |
| その他 | 1.6 | | 1.3 | | 2 | |
| ・果樹 | 7 | | 8 | | 10 | |
| ・その他の高収益作物 | 3.7 | | 4.5 | | 4.8 | |
| たばこ | 0.6 | | 0.7 | | 0.8 | |
| えごま | 3.1 | | 3.8 | | 4 | |
| 畑地化 | 0 | | 0 | | 0 | |

6 課題解決に向けた取組及び目標

| 整理番号 | 対象作物 | 用途名 | 目標 | 前年度（実績） | 目標値 |
|------|---|---------------------|-----------------------------|---|--|
| | | | | | |
| 1 | 飼料作物 | 団地加算（4ha以上） | 団地化取組面積 10aあたりの労働時間 | （令和3年度）37.1ha （令和3年度）7.1h/10a | （令和5年度）33.0ha （令和5年度）7.0h/10a |
| 2 | 飼料用米、WCS用稲 （基幹作物） | 団地加算（4ha以上） | 団地化取組面積 10aあたりの労働時間 | （令和3年度） 飼料用米22.5ha WCS用稲 4.9ha 合計27.4ha （令和3年度）35.6h/10a | （令和5年度） 飼料用米 23.0ha WCS用稲 5.0ha 合計28.0ha （令和5年度）35.5h/10a |
| 3 | ブロッコリー、キク（花き）、えごま、イチゴ（基幹作物） | 振興特産作物助成① | ブロッコリー、キク、えごま、イチゴの作付面積 | （令和3年度） ブロッコリー-7.9ha キク2.4ha えごま 3.1ha | （令和5年度） ブロッコリー-8.0ha キク3.0ha えごま 4.0ha イチゴ 1.6ha |
| 4 | 野菜、果樹（別表2） （基幹作物） | 振興特産作物助成② | 振興特産作物の作付面積 | （令和3年度）11.8ha | （令和5年度）14.0ha |
| 5 | 野菜、花き・花木、果樹、 その他の高収益作物（別表） （基幹作物） | その他作物助成 | その他作物の作付面積 | （令和3年度）2.5ha | （令和5年度）6.5ha |
| 6 | 野菜（別表4） （二毛作） | 二毛作助成 | 二毛作の取組面積 | （令和3年度）0.9ha | （令和5年度）2.8ha |
| 7 | 大豆、飼料作物、飼料用米、WCS用稲、そば（基幹作物） | 団地化促進加算（1ha以上4ha未満） | 団地化取組面積 10aあたりの労働時間 | （令和3年度） 大豆 1.1ha 飼料作物 8.0ha 飼料用米 10.5ha WCS用稲 0.0ha そば 1.4ha 合計21.0ha （令和3年度） 45.6h/10a | （令和5年度） 大豆 1.5ha 飼料作物 8.0ha 飼料用米 9.5ha WCS用稲 1.0ha そば 2.8ha 合計22.8ha （令和5年度） 45.4h/10a |
| 8 | 飼料用米生産ほ場の稲わら （基幹作物） | 飼料用米わら利用等（耕畜連携） | 耕畜連携の取組面積 需要量に対する割合 | （令和3年度）73ha （令和3年度）27.6% | （令和5年度）79.2ha （令和5年度）30.0% |
| 9 | 飼料用米、米粉用米 | 【国枠】複数年契約加算 | 複数年契約取組面積・ 数量 作付面積・数量 | （令和3年度） 飼料用米67.7ha・335t 米粉用米3.7ha・18t 飼料用米 83.9ha・ 415t 米粉用米 3.7ha・18t | （令和5年度） 飼料用米 24.4ha・ 120t 米粉用米 0ha・0t 飼料用米 85ha・420t 米粉用米 3.7ha・18t |
| 10 | そば （基幹作物） | 【国枠】そば振興助成 | 作付面積 | （令和3年度） そば5.4ha なたね0.0ha | （令和5年度） そば6.2ha なたね0.2ha |
| 11 | 地力増進作物 | 【国枠】地力増進作物助成 | 取組面積 | （令和3年度）-ha | （令和5年度）1.0ha |
| 12 | 新市場開拓米 | 【国枠】新市場開拓用米助成 | 取組面積 | （令和3年度）0.0ha | （令和5年度）1.0ha |

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要
 都道府県名:宮城県
 協議会名:丸森町水田農業推進協議会

| 整理番号 | 用途 ※1 | 作期等 ※2 | 単価 (円/10a) | 対象作物 ※3 | 取組要件等 ※4 |
|------|---------------------|-----------|---------------|--|--|
| 1 | 団地加算(4ha以上) | 1 | 8,500 | 飼料作物(飼料作物は別表1のとおり) | ①飼料作物については、自家利用または実需者との利用供給協定等を締結し、生産・収穫を行うこと。 ②青刈り稲、わら専用稲については、新規需要米取り組み計画の認定を受けること。等 |
| 2 | 団地加算(4ha以上) | 1 | 10,000 | 飼料用米、WCS用稲(基幹作物) | ①飼料用米、WCS用稲については、自家利用または実需者との利用供給協定等を締結し、生産・収穫・出荷・販売を行うこと。 ②飼料用米については、新規需要米取り組み計画の認定を受けることとし、区分管理の取り組みとする。等 |
| 3 | 振興特産作物助成① | 1 | 15,000 | ブロッコリー、キク(花き)、えごま(基幹作物)、イチゴ | 収穫・出荷・販売を行うこと。 |
| 3 | 振興特産作物助成①(被災農地) | 1 | 25,000 | ブロッコリー、キク(花き)、えごま(基幹作物)、イチゴ | 収穫・出荷・販売を行うこと。 |
| 4 | 振興特産作物助成② | 1 | 15,000 | 振興特産作物(ブロッコリー、キク、えごま、イチゴ以外)の野菜、果樹、その他作物(基幹作物)※作物名は別表2のとおり | ①収穫・出荷・販売を行うこと。(果樹は除く) ②果樹については、令和4年度に新植したものを対象とし、初年度のみを交付する。 ③トマトについては施設で生産されたものとする。 |
| 4 | 振興特産作物助成②(被災農地) | 1 | 20,000 | 振興特産作物(ブロッコリー、キク、えごま、イチゴ以外)の野菜、果樹、その他作物(基幹作物)※作物名は別表2のとおり | ①収穫・出荷・販売を行うこと。(果樹は除く) ②果樹については、令和4年度に新植したものを対象とし、初年度のみを交付する。 ③トマトについては施設で生産されたものとする。 |
| 5 | その他作物助成 | 1 | 5,000 | 振興特産作物以外の野菜、花き・花木、果樹、その他の高収益作物(基幹作物)※作物名は別表3のとおり | ①作物名は、別表3のとおり ②収穫・出荷・販売を行うこと。(果樹は除く) ③果樹については、令和4年に新植したものを対象とし、初年度のみを交付する。 |
| 5 | その他作物助成(被災農地) | 1 | 20,000 | 振興特産作物以外の野菜、花き・花木、果樹、その他の高収益作物(基幹作物)※作物名は別表3のとおり | ①作物名は、別表3のとおり ②収穫・出荷・販売を行うこと。(果樹は除く) ③果樹については、令和4年に新植したものを対象とし、初年度のみを交付する。 |
| 6 | 二毛作助成 | 2 | 5,000 | 野菜(対象となる作物は別表4のとおり)(二毛作) | 野菜(※作物名は別表4のとおり)を実需者へ収穫・出荷・販売を行うこと。 |
| 7 | 団地化促進加算(1ha以上4ha未満) | 1 | 5,000 | 大豆、飼料作物(飼料作物は別表1のとおり)、飼料用米、WCS用稲、そば(基幹作物) | ①大豆については、実需者等との出荷・販売契約等を締結し、収穫・出荷・販売を行うこと。 ②飼料作物については、自家利用または実需者との利用供給協定等を締結し、生産・収穫・出荷・販売を行うこと。等 |
| 8 | 飼料用米わら利用等(耕畜連携) | 3 | 8,000 | 飼料用米生産ほ場の稲わら(基幹作物) | ①新規需要米取り組み計画の認定を受けること。 ②利用供給協定書を締結すること。又、自家利用の場合は、自家利用計画書を提出すること。等 |
| 9 | 【国枠】複数年契約加算 | 1 | 6,000 | 飼料用米、米粉用米 | 生産者側(生産者又は生産者団体のいずれか)と需要者側(需要者又は需要者団体のいずれか)の契約であること。等 |
| 10 | 【国枠】そば振興助成 | 1 | 20,000 | そば(基幹作物) | 需要者等との出荷・販売契約等を締結し、収穫・出荷・販売を行なうこと。 |
| 11 | 【国枠】地力増進作物 | 1 | - | 地力増進作物(クローバー、レンゲ、ヘアリーベッチ、クロタリア、セスパニア、エンバク、ソルガム、イタリアンライグラス、テフグラス、ライムギ、大麦、小麦、ヒマワリ、カラシナ、マリーゴールド、ソバ) | ①次期作付で振興特産作物に定める作物を作付けする圃場であり、地力増進の見地から十分な植栽密度があるとともに、収穫せずにすき込むこと。 ②同一圃場への連続支援は原則2年間までとする。 |
| 12 | 【国枠】新市場開拓用米助成 | 1 | 20,000 | 新市場開拓用米 | 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取り組み計画の認定を受けること。 |

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作物を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作物を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別表1) 粗飼料作物等の範囲

青刈りとうもろこし
青刈りソルガム
テオシント
スーダングラス
青刈り麦（らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。）
青刈り大豆
子実用えん麦
青刈り稲
わら専用稲
青刈りひえ
しこくびえ
オーチャードグラス
チモシー
イタリアンライグラス
ペレニアルライグラス
ハイブリットライグラス
スムーズブロムグラス
トールフェスク
メドーフェスク
フェストロリウム
ケンタッキーブルーグラス
リードカナリーグラス
バヒアグラス
ギニアグラス
カラードギニアグラス
アルファルファ
オオクサキビ
アカクローバ
シロクローバ
アルサイククローバ
ガレガ
ローズグラス
パラグラス
パンゴラグラス
ネピアグラス
セタリア
飼料用かぶ
飼料用ビート
飼料用しば

(注) 上記の粗飼料用作物等については、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛、馬、羊、山羊に供される場合に限ります。

(別表2) 整理番号4 : 振興特産作物②

品目一覧 (丸森町)

| 区 分 | 作 物 名 |
|--------------|---|
| 野菜類 (20種) | そら豆、枝豆、とうもろこし、フキ、ワラビ、タラの芽、ウド、ヨモギ 自然薯、ねぎ、白菜、キャベツ、トマト (施設) ヤーコン、きゅうり、インゲン、スナップエンドウ ニンジン、玉ねぎ、 |
| 果樹類 (3種) | ブルーベリー、イチジク、柿 |

(別表3) 整理番号5 : その他作物助成

品目一覧 (丸森町)

| 区 分 | 作 物 名 |
|-----------------------|---|
| 野菜 (60種) | アスパラガス、ウリ、オクラ、カブ、かぼちゃ、カリフラワー、 クワイ、ゴーヤ、ゴボウ、こまつな、コモチカンラン、 こんにゃく、さといも、ししとう、シソ、シュンギク、しょうが、 食用かんしょ、食用ギク、食用ぱれいしょ、食用ほうずき、 シロウリ、すいか、ズッキーニ、セリ、セルリー、だいこん、 チンゲンサイ、ツケナ、つぼみ菜、つるむらさき、 トウガラシ、ながいも、なす、なばな、ニラ、 ニンニク、パセリ、ピーマン、プンタレッラ、 ほうれんそう、マコモダケ、まるいも、みずな、ミツバ、 ミョウガ、メロン、モロヘイヤ、ヤマイモ、雪菜 ラッキョウ、レタス、レンコン、ワサビ、椎茸、シドケ、ぜんまい、 カラシナ、落花生(生出荷)、キクイモ |
| 花き・花木 (13種) | アスター、アストロメリア、カーネーション、ガーベラ、 クリスマスローズ、サカキ、宿根かすみそう、 トルコギキョウ、ナンテン、バラ、マツ、ゆり、リンドウ |
| 果樹 (13種) | うめ、おうとう、キウイフルーツ、ぎんなん、くり、 クルミ、サクランボ、西洋なし、日本なし、びわ、もも、 ゆず、りんご |
| その他 の高収益作物 (1種) | たばこ |

(別表4) 整理番号6 : 二毛作助成

品目一覧(丸森町)

| 区 分 | 作 物 名 |
|--------------|--|
| 野菜類 (59種) | インゲン、ウリ、枝豆、おおば、オクラ、カブ、かぼちゃ、カリフラワー、キャベツ、きゅうり、クワイ、ゴーヤ、こまつな、コモチカンラン、さといも、ししとう、シソ、じゅうねん、シュンギク、食用かんしょ、食用ギク、食用ばれいしょ、食用ほうずき、シロウリ、すいか、ズッキーニ、セリ、セルリー、そら豆、スナップエンドウ、だいこん、たまねぎ、チンゲンサイ、ツケナ、つぼみ菜、つるむらさき、とうもろこし、トマト、なす、なばな、ニラ、にんじん、ニンニク、ねぎ、白菜、パセリ、ピーマン、プンタレッラ、ほうれんそう、まるいも、みずな、ミツバ、メロン、モロヘイヤ、ヤーコン、雪菜、ヨモギ、ラッキョウ、レタス |